❀ よつばとは・・・

・つくし会の敷地内に沢山のクローバーが力強く根を張り生き生きとしています。3枚の葉は「満ち足りた愛」4枚の葉は「素晴らしい健康」と言う花言葉があります。愛に包まれた環境に中で一日も早く健康を取り戻し「輝く笑顔」を見せてほしいという願いが込められています。

❀ 利用日時

・月曜日～土曜日
午前8：00～午後6：00迄（7:30から受付可能）
※日曜日、祝日及び年末年始は、休園です。
※行事等により利用が出来ない事があります。

❀ 利用年齢

・鰺ヶ沢町在住の生後6ヶ月～小学6年生まで（鰺ヶ沢町外に住所のある園児も利用できます）
・病気のために症状の急変は見られないが完全な回復に至っていない事から集団保育が困難な場合
・保護者が就労などのやむを得ない理由により家庭で育児を行うことが出来ない場合

❀ 利用期間

・1回の利用申請につき連続3日以内

❀ 利用定員

・3名程度
・罹患した病気等により受け入れ人数が制限されることもあります。

❀ 利用手続き

・利用申請書の提出をお願いします。

❀ 利用料金

利用時間	鰺ヶ沢町の児童	鰺ヶ沢町以外の児童	昼食、おやつ（1食）
1日当たり	500円	1.000円	200円

病後児保育とは

保護者の就労などで
自宅での保育が困難な場合に
限り園でお預かりを致します。
看護師と保育士が専用の保育室で一日も早く健康を取り戻せるよう寄り添います。安心してお仕事をして頂けるためにご利用を頂けると幸いです。

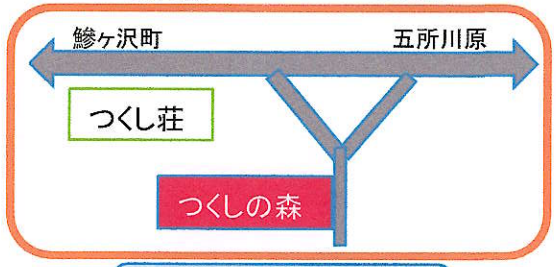

お問い合わせ先

社会福祉法人つくし会
保育所型認定こども園
認定こども園 つくしの森
☎ 0173-72-2704
〒038-2704
鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須79

鰺ヶ沢町ほけん福祉課
健康こども班 こども家庭センター
☎ 0173-82-0954
〒038-2792
鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321

鰺ヶ沢町
病後児保育

病気の回復期にあるお子さまをお預かりします。

利用の流れ

1．利用登録をしてお

※「鰺ヶ沢町病後児保育事業登録申請書」に必要事項を記入し認定こども園つくしの森へ提出してください。（利用当日でも登録できます。）
※申請書は、町内保育所、認定こども園、鰺ヶ沢町ほけん福祉課子ども家庭班にあります。

2．かかりつけ医を受診

どのような状態になると回復期となるのか、またいつ頃から病後児保育の利用が可能か医師に確認して下さい。

3．利用予約（利用日の前日ま

回復期になったら認定こども園つくしの森へ電話をして利用日・時間の予約をして下さい。

4．利用申請の提出（利用日の朝まで）

「鰺ヶ沢町病後児保育事業利用申請書」に必要事項を記入し認定こども園つくしの森へ提出下さい。

※利用上の注意

・つくしの森へ直接電話で前日18:00までにお問い合わせ下さい。

・キャンセルの場合は、必ず早めにお電話下さい。

◎当日、ご利用になりたい場合も状況により可能な時もありますので直接お問い合わせ下さい。

ご利用いただけるお子様

1．お子様の病気が回復期であるお子さん

2．やむを得ない事情により家庭での保育が困難なお子さん

3．町内外の保育を必要とする乳幼児、小学生であるお子さん

疾病の回復期

・感冒等日常的にかかる疾病

・気管支炎及び喘息等の呼吸器系患

・麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患
（同一疾患に限らせていただきます。）

・骨折、火傷等の外傷性疾患

・その他医師が病後児保育事業を利用することが可能と判断した疾病

持ち物

・病後児保育利用申請

・保護者・家庭との連絡表

・お薬（一回分）に分けて

・着替え（2組）上衣（長袖のシャツ）、下衣（シャツ・パンツ）

・ズボン、靴下、汚れ入れ袋

・乳児は、食事用エプロン

・哺乳瓶・ミルク（必要なお子さん）

・おしゃぶり、紙おむつ、歯ブラシ、コップ

・おしぼり